

融資・貸付

補助金
・出資

情報提供
・相談

セミナー
研修・イベント

法律・条例等
に基づく支援

その他

人を雇いたい

□□□

外国人材定着促進支援事業

□□□

中長期的に本県産業を支える外国人材の定着促進を図るため、外国人材に係る企業向け・外国人向けの労働相談窓口を設置するほか、企業への伴走支援や費用助成を実施します。

● 対象者

外国人材を受け入れている、又は今後受入れを検討している県内企業

● 支援内容

① 相談窓口の設置、出張相談会の開催

外国人材の受入れの方法や手続きが分からないなどの相談に対し、対面、電話、メール、オンライン等により対応するほか、地域別に出張相談会を開催します。

② セミナー等の開催

外国人材の受入れを検討している企業を対象にしたセミナーや受入企業との意見交換を開催します。

③ 伴走支援

外国人材の安定的な受入れや定着促進に必要な業務体制の構築等に対する伴走支援を実施します。

④ 費用助成

企業が実施する外国人材のキャリア形成支援に資する取組に要した経費を支援します。（補助率 1/2、上限額 25 万円）

● ご利用方法

①～③については、相談窓口の開設（令和 7 年夏頃予定）後、開設した窓口までお問い合わせください。

④については、県HPに公募情報を掲載する予定ですので、ご確認ください。

問合せ先

宮崎県 総合政策部 産業政策課 産業人財担当 TEL : 0985-26-7967